

会議録

会議の名称	令和4年度 第1回東大和市廃棄物減量等推進審議会				
開催日時	令和4年6月29日(水) 午後1時30分～午後3時00分				
開催場所	市役所中央公民館視聴覚室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者(敬称略)</p> <p>(委員) 田村茂(会長)、内野美樹子(副会長)、岸和雄、町田道子、米澤照江、大羽敬子、岩崎和夫、足立浩志、陣野原佐江子、小樽敏雄、野口信一</p> <p>(事務局) 田村美砂(市民環境部長)、梶川義夫(環境対策課長)、岩上崇(ごみ減量係長)、岸(ごみ減量係)</p> <p>●欠席者(敬称略)</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長・副会長の選任 2. 【諮問】東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について 3. 【審議】東大和市一般廃棄物処理基本計画(ごみゼロプラン)の改定について 4. 【報告】事業系一般廃棄物処理手数料の改定案について 5. その他 				

会議経過

<p>【事務局】</p> <p>令和4年度第1回東大和市廃棄物減量等推進審議会を始めます。初めに、委嘱状の交付は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、机上配付とさせていただきます。</p> <p>会長・副会長が決まるまでは事務局で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に早速入らせていただきます。会長・副会長の選任に入ります。初めに、会長につきまして委員の皆様の中でお願いしたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>【委員】</p> <p>田村委員様が引き続き受けていただければ、会のことを理解いただいていると思いますので、そのほうが良いと思います。</p> <p>【事務局】</p>
--

ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いします。

(拍手)

【事務局】

ありがとうございます。では、田村委員、引き続き会長をお願いします。ここで進行を会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【会長】

ただいま皆様のご承認をいただきまして会長に選任されました田村でございます。皆様のご協力をいただきながら円滑な議事進行に努めてまいりますので、よろしくお願いします。

では、続きまして、副会長の選任に移りたいと思います。推薦・立候補がなければ、これまで同様、内野委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。では、内野委員、引き続きよろしくお願いします。
次に、傍聴者はいますか。

【事務局】

いません。

【会長】

ありがとうございます。それでは、次第2の諮問事項に入らせていただきます。東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定についてです。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定につきまして市長から諮問を行いますので、市長、よろしくお願いします。

【市長】

東大和市廃棄物減量等推進審議会会長、田村茂様、東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について諮問、東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例、平成5年3月25日、条例第24号第7条に基づき下記の事項について諮問します。諮問事項、東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について、内容につきましては後ほど事務局から説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。それでは、市長から一言をお願いします。

【市長】

皆さん、こんにちは。このたびは廃棄物減量等推進審議会委員へのご就任につきまして快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。本日は平成30年度から5年間を計画期間とする東大和市一般廃棄物処理基本計画が今年度末で終了となりますことから、令和5年度からの5年間を計画期間とする基本計画の改定につきまして諮問を申し上げるものでございます。市では平成26年10月に家庭廃棄物の有料化を実施、その後も様々な取組により廃棄物の減量について一定の効果を得てまいりました。しかし、近年では新型コロナウイルス感染症の影響による、生活様式の変化等に伴う廃棄物の量が増加傾向にあります。また小平・村山・大和衛生組合のごみ焼却施設の建て替え期間中は、当市を含む3市から発生する可燃ごみの一部を多摩地域の他のごみ焼却施設で処理していただくことから、今後もより一層廃棄物の減量を進めていくことが求められます。皆様におかれましては、このような状況を踏まえ、市の廃棄物の減量の推進に引き続きのお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。結びに、本日出席の皆様のご健勝を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。市長はこの後、公務がございますので、退席させていただきます。

(市長退席)

【会長】

それでは、先ほど市長からご紹介がありましたけども、事務局の職員が人事異動で変更になりました。それぞれご挨拶をいただこうと思います。

(田村市民環境部長より挨拶及び職員の紹介)

(事務局より東大和市一般廃棄物処理基本計画策定業務の支援委託の相手先 株式会社グリーンエコの紹介)

【会長】

関係行政機関職員の代表として委員をお願いしていました小平・村山・大和衛生組合の村上委員が、人事異動に伴い退任となりましたので、新たに着任された足立委員よりひとことご挨拶をお願いいたします。

(足立委員挨拶)

【会長】

ありがとうございました。それでは、議事に移りたいと思います。次第3の審議事項、東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

初めに、諮問書の写しを皆さまへ配布いたします。それでは、資料の確認と説明をさせていただきます。

資料1は、審議会の年間スケジュールです。年間を通し5回の審議会を予定しています。

資料2は、計画改定にあたっての背景です。

最初に、1の改定の法的根拠ですが、本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と「東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」に基づき策定するものです。また、市の上位計画である「東大和市総合計画（第三次基本構想・第五次基本計画）」に基づくもので、「第二次東大和市環境基本計画」とも連動を図るものです。

また、2の東大和市の動向ですが、本年度の見直しは平成30年に計画を策定してから5年を経過することに伴うものです。一番下の表にある、東大和市一般廃棄物処理基本計画（現行計画）の目標ですが、これが現行計画の3つの目標になり、平成29年度から令和2年度までの実績もあわせて記載しています。平成30年度までは、市民一人1日あたりの廃棄物排出量が減少していましたが、平成31年度から増加に転じ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり等で、大幅に増加しています。

次に、資料2-1、2-2をご覧ください。

こちらの資料は平成29年度から令和2年度までの推移を掲載しています。平成30年度までは前年度比で減少しましたが、平成31年度から増加に転じていることがお分かりいただけるかと思えます。なお、令和3年度の実績は現在精査している段階であるため、お示しはできませんのでご了承ください。

資料3は、先ほどの3つの目標に対して、1ページ目は施策の体系であり、2ページ目以降に、各施策に対して、何をして、どのような課題や検討事項があるのか細分化しています。今回、全てを説明すると時間がかかりますので、この中から抜粋して説明をします。

施策1 目標達成のための具体的な施策（1）発生・排出抑制対策①事業系一般廃棄物の自己処理の推進の課題・検討事項欄に、事業者による民間施設への搬入を促す環境作りについて検討するとありますが、当市の事業系手数料は多摩地域の中でも下から2番目に低いことから、経済的なインセンティブが働かずに、ごみ減量の推進や適正な排出等が進みにくい一因になっていると考えています。次期の計画においては、引き続き、衛生組合と連携を図りながら、事業者に対する指導や減量に対する意識高揚については盛り込みたいと考えています。

なお、事業系一般廃棄物処理手数料については、後ほど、報告事項にてご説明いたします。

②食品ロスへの取り組みですが、フードドライブや3010運動について意識啓発を行い、ごみの減量に取り組んできました。衛生組合に負担する経費はごみの重さが基準となりますが、特に生ごみの水切りはごみの重さを減らすうえでも効果的であると言われていています。このため、各家庭における水切りの実践等を、さらに広めていきたいと考えています。

（2）適正処理の推進①資源収集の見直しですが、ペットボトルの自動回収機を導入し、新たな収集ルートを確立しましたが、引き続き、組織市での資源化基準の統一や資源物の戸別収集について検討していきたいと考えています。

（3）収集体制の検討①戸別収集の徹底及び拡充ですが、カラスによる被害や、これに対する相談や苦情は多数寄せられています。カラスによるごみの散乱防止策としてカラスよけネットを配布（個人宅は対象外）していることで、一定の効果はありますが、まだ限定的であるという感触です。害鳥・害獣は生ごみを目当てに集まりやすいですが、夜間にごみを出すと荒らされやすくなるので、収集日当日の朝8時までに出すことや生ごみが外から見えないようにして袋口をしぼるなど、予防策について広報等を通じて周知していきたいと考えています。

施策2 市民及び事業者への情報提供や指導（1）情報の提供③ごみ分別アプリ及びホームページによる情報提供の充実ですが、ごみ分別アプリのダウンロード数は約2万件ありますが、市ではデジタル化を進めていることから、ダウンロード数をさらに伸ばし、ごみを排出するうえで、ごみ分別アプリが最も便利なツールとなるよう、機能面の充実や認知度を高める取り組みをしていきたいと考

えています。また、最近はDXという言葉も出てきましたが、次期の計画にはICTを活用した施策も盛り込んでいきたいと考えています。

(2) 市民対応②収集事業者との連携及び③市民との連携ですが、排出マナーの悪い集積所を業者と連携し、情報共有に努めました。また、不法投棄に対しても現場調査及びパトロールを行い、問題の把握に努めましたが、不法投棄は絶えないというのが現状です。引き続き、不法投棄の対策や分別など適切に排出されないごみへの対応は怠らず、衛生環境の向上に努めていきたいと考えています。

施策4 市民、事業者及び他機関との連携(4) 事業者との協力①事業者を対象とした分別排出の指導及び②衛生組合への搬入物の内容確認及び個別指導等の強化ですが、事業者(許可業者)に対し、適正な収集をするよう指導をしました。また、衛生組合にて抜き打ち検査も実施しました。

次に、⑤拡大生産者責任に基づいた、生産者側における自社製品の回収の促進ですが、民間事業者と協定を締結し、ペットボトル回収事業や使用済みプラスチック容器回収事業等を実施しました。これにより、民間業者と連携し、資源循環の仕組みを構築できたことは大きな意義があったと考えています。今後はこの資源循環の仕組みが他の施策とも連動し、発生・排出抑制、再使用、再資源化に繋がるような取り組みをさらに進めていきたいと考えています。

(5) 他機関との連携①衛生組合、循環組合及び組織市との連携ですが、衛生組合と連携を図り、禁忌品(小型充電式電池等)の分別等について、協議をしていきたいと考えています。

施策5 処理費用負担のあり方の検討①組織市間でのごみ処理手数料の均衡ですが、これは後ほど報告させていただきます。

以上が資料3の説明になります。この資料3において、皆さまから評価していただいた内容を基に、新たに次期の計画に向けて作り直した資料を、第2回の審議会でご提示しようと考えていますので、ご意見をいただければと思います。

【会長】

ありがとうございました。何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

【委員】

資料3の東大和市一般廃棄物処理基本計画(ごみゼロプラン)における施策の体系の「3 環境プログラム」の提供の中に「(2) 学校教育における学習プログラム」というのがございますが、ペットボトルを小学生が結構放り投げているのを見るのですが、何かいい対策があったら教えていただけたら。ペットボトルをポイ捨てした児童に対して、私から「そういうことをしては駄目だよ」というのをよく説明しているのですが、相変わらず道路にペットボトルがポイ捨てしてありますので、その何か対策案があったら教えていただきたい。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。そういうことがあるのですね。お子さんを含めて市民一人一人の意識を変えていくことについては、少しでもペットボトルなどはペットボトルとしてよみがえらせるという、そのような気持ちを、ここも環境学習プログラムということで基本的には学校様と連携をして授業の中で私たちが入り込んでいたりとか、あるいは先生へ何か素材をお渡ししたりとか、そういう工夫をして広めていきたいと思っています。地道な意識啓発が一番かなと考えております。もう1つは家庭に廃棄物広報誌「ごろすけだより」や「ごみ分別カレンダー」を配付させていただいておりますので、そういった中にも今、教えていただいた問題など盛り込んで少しでもきちんとした排出につながるような気持ちを作り上げていきたいと考えております。

【委員】

小学生や中学生が広報誌などの文章は読まないと思います。

【事務局】

ありがとうございます。確かに文字ですとあまり頭の中に入らないかもしれませんので、例えばペットボトルを今、コンビニとかで回収機がございますので、あと公共施設にもございます。そういったところに入れていくとポイントが多少なりともつきますので、そういった身近に得になる話とか、あるいはペットボトルってうまく使えばこういうふうになるんだよとかですね。そういった視覚的な伝え方というのを工夫するのも今、お聞きして活かしていけるかなと思いました。

【委員】

分かりました。

【会長】

ちょっと関連してよろしいですか。今、小・中学校の校庭にある自動販売機は、学生が買えるのでしょうか。

【事務局】

生徒では買えないですよってということで指導していると思います。ただ、学校に来られた保護者の方や、一旦帰って学校に遊びに来たり、別の行事で来たときはお金を持ってこられるような状況であれば買っているのかもしれませんが、日常においては学校にお金を持ってきていませんので、買えないと思います。

【会長】

今の関連で、環境学習プログラムは学校で、先ほどの小樽委員の質問にあったような、そのような指導をする授業みたいなものは開催されていないのですか。

【事務局】

学校から依頼をいただいて私どもで開催という形で行っておりますので、少し受動的になっているのは確かでございます。

【会長】

分かりました。ということは、そういう機会も作ればあるということで解釈しました。

【委員】

今のペットボトルの関係ですが、多摩市でペットボトルを減らすためにマイボトルを推進することで、企業と提携して市役所に浄水器を4カ所設置してマイボトルの推進を図っているということを新聞で読んだのですが、その辺は市役所で何か考えているのか。

【事務局】

貴重な意見ありがとうございます。大変申し訳ございません。不勉強でそちらの情報はつかんでおりません。マイボトルの推進についても少し研究させていただきたいと思います。

【委員】

ペットボトルのことですが、外にある自動販売機ありますよね。自動販売機の横にあるごみ箱が一杯になっていけば、その横に置いていく。それは不法投棄に近いようなものとなります。メーカーさんが責任持って自分のメーカーのものを回収する箱であるならば、外のものを受入れなければいけなくなってくるわけです。そういう問題って起きないのでしょうか。例えば責任はどこに提供していいかわからないといいますか、自己責任なのでしょうけど、それを空いている口があれば入れちゃう。入れるものがなかったら放り投げるといふ。その悪循環でどんどん進んでいくなれば、(拡大生産者責任を進めていく中で)全く違う方に迷惑がかかるということを見ると、どういふ処理をされるのかなと。

【事務局】

確かに回収箱を置けば置いたでまた別の問題が出てくる。

【委員】

ものすごい山になっていますね。

【事務局】

業者が一杯になるタイミングで必ずしも回収に来るといふわけではございませんので。

【委員】

すごく匂いも出ますし、汚いです。その周りがね。

【事務局】

ペットボトルを作ったところがペットボトルを回収して再生してといふことで、循環型社会といふのは、原料からペットボトルを作って、それを作った人、あるいはそこに関与している業界の方たちが回収して、そこでまた同じペットボトルからペットボトルを作って使い回していきましょうといふ、その流れを生産者で作るのが筋だろうといふことです。先ほど委員がおっしゃったように、現実問題として、自動販売機があつて横に穴の開いた入れ物がないばかりに、空き缶等が付近に置かれてしまつていふのがあります。ですから、やはり自動販売機のメーカーに回収をきちんと行つてもらつといふ働きかけを私たちで行つこともあると思つたので、そういうところを繰り返し、またその中でさらにペットボトルを生産者側で引き取つていただく道筋をまたさらに強いものにしていけるかどうかといふのを今後さらにまた検討してもらつたいと思つていふところでございませう。

【会長】

たばこのポイ捨てもそうですけどね。何とかしなきゃいけないんですけど、それは本当に皆さんのお知恵で出していただいて、市に実践していただくといふようなことができればと。

【委員】

「ごろすけだより」とともに雑紙回収袋を配付とありますが、この回収袋を配付といふのはとてもすばらしいことで、近隣でも実績はなく、日本全国でもここだけじゃないのかなといふふうな思ひがあります。先週、岡山の組合に行つたところ、雑紙回収袋をくれたのですが、1枚350円の紙袋です。私の地元のこの組合で作つていふものも70円かかりますし、何とか広域で雑紙袋を作つてもら

えたらと議員さんをお願いをしているのです。配布しているものの資金というのは市からお出しになってお作りになっているのですか。

【事務局】

業者に協力いただいています。

【委員】

そうですか。それで年間2回ですか。

【事務局】

「ごろすけだより」は年2回発行しています。雑紙の回収袋は一緒に配付しております。

【委員】

そうなのですね。雑紙袋というものが家庭にあったほうが出しやすいというのは各家庭でよく言われます。年間2回というのを、頻度をもう少し上げるといふうにするためにも、ここだけで考えて申し上げることなのかどうか分からないですが、雑紙をもっと取り出したいけど、雑紙袋を配る資力等お金の関係で悩んで止まっているところがあるので、ここの東大和市の回収を増やすためにはもっと単価を下げるために周りの市とか、広域にわたって同じものを作るというふうなものでもしお話しすることができれば、それが成功すれば配るのも2回が3回、4回と増えて、雑紙の回収頻度も増えていくのではないのかなという気持ちがあります。

【会長】

ありがとうございます。本来だったら回収する回数分。それはなかなか難しいのかな。

【委員】

確かにどこかで作ってもらったのを集めて配るといふのは有効な作戦だと思うのですが、小平市では、雑紙袋の作り方、自分で新聞とかで用意してそれで作るような方法を全世帯に配っていて、去年だったと思うのですが、一回その手作りで作ったものを全戸配布するというのをやっていますので、併せてそういうことも検討すればいいんじゃないかなと思います。

【会長】

それはどんな方法で。

【委員】

新聞紙とかを自分で用意してもらって、折り紙みたいな折り方を記載した紙を配るなり、ホームページに載せたりして皆さんに実践していただく。

【会長】

コンテストか何かやると面白いですね。

【委員】

そうですね。

【事務局】

ご審議、ご意見ありがとうございました。先ほどの現在お配りしている袋の増刷ですが、広域的な対応というのも結局は今のところ検討にはなりません、他市の契約形態とか業者も違う可能性もありますので、ちょっと調べさせていただきたいなと思います。それから、ご指摘のありました自前の雑紙回収袋というのは「ごろすけだより」にも作り方を一度お知らせしたことがございます。私も作ったことがあるのですけれども、簡単に作れますので、市のYouTube、そういったものをまた機会あるごとに皆様にご覧いただけるようなことをやっていきたいなと考えております。

【副会長】

すみません。質問ですが、雑紙回収のための新聞紙で折って作って止める場合、ホッチキスとガムテープとどちらが環境にいいでしょうか。

【委員】

両方ともとれるのですが、ホッチキスが結構簡単です。

【会長】

広告で入ってくるものの中にもいろいろあって、雑紙を入れたらいいのか、どこへ分別したらいいのかということもあり、なかなかその辺の判断もつかない。

【会長】

ちょっと私からよろしいでしょうか。資料3の2ページの一番上の事業系一般廃棄物の関係なのですが、ここに書かれている多量排出事業者、これってというのはどれくらいあるのでしょうかということ、今までそのなかなか進まなかった理由がありましたら教えていただければと思うのですが。

【事務局】

多量排出の事業者になりますが、おおよその数字になりますが、大体270前後になります。月の実績によって変わってはくるのですが、大きく排出事業者は2つに分けており、1日当たり少ない場合は少量排出の事業者で、一定量を超えた場合が多量排出といって、小規模の場合ですと市で収集しているのですが、多量排出になると事業者で直接委託して収集をしてもらうことになります。実際に正しくごみを出すことができない、分別がされていないとか、そういったところもあるのですが、今の市の手数料というものが事業者に対してはキロ当たり25円となっています。その金額というものが多摩地域の中でもかなり下、下から2番目といった状況になりますので、現行の単価というものがかなり安いので、インセンティブが検討されてきていないのかなと。事業系手数料を今後値上げも検討していく中で、やはり手数料が多摩地域の中で下から数えて2番目というものもあり、手数料の検討が必要かと思っています。

【田村会長】

それでは、次第4の報告事項として、今ありました事業系一般廃棄物処理手数料の改定案ということで、事務局からご報告をお願いします。

【事務局】

それでは、次第の4にごございます事業系一般廃棄物処理手数料の改定案について私から、ご報告をさせていただきますと思います。

資料は本日ちょっとご提出できるものがなくて、口頭での報告ということでご容赦いただきたいと思ひます。

本件につきましては、一度令和3年3月に市長から本審議会に諮問をしていただきました。それに対する答申といたしまして、事業系の一般廃棄物につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、こちらの法律によりまして事業者が自らの責任において適正に処理することとなっております。その処理に要する費用についての負担を求めているところでございます。こうしたことから、事業系の一般廃棄物の減量、それからリサイクルの推進を図る上で、この処理手数料の改定は効果的であるということで、本審議会から答申をいただいております。また、他市との均衡を図るという必要性もあることから、改定については適当であるというような内容でございます。この答申では、改定の方向性についてお認めいただいたというところでございました。その際に改定額についても参考として皆様にお示しをさせていただきました。令和3年度の小平・村山・大和衛生組合、それから東京たま資源循環組合、こちらの2つの組合には負担金、それと平成31年度の小平・村山・大和衛生組合へのこちらはごみの搬入量、こちらを元に計算しまして、1キロ当たり約43円ということでお示しをさせていただいております。令和3年から現在までですね。1年以上要しております。最終の負担金額、それから搬入量から再度この手数料の改定額を計算いたしますと、1キログラム当たり40円を下回るような状況でございます。そこで各年によって数値が上下いたしますので、これをならずという意味で直近の3カ年度平均の負担金や搬入量を使って1キログラム当たりの改定額を算出しまして、おおむね40円を基本といたしまして今後この額を基に東大和市議会へ条例改正を提案させていただきたいと考えております。この分についてご報告となりますが、現在、この方向でちょっと準備を進めております。そのような具合で本日はご提出できる資料がなく、誠に申し訳ございません。なお、今後市議会に上程いたします。そういう予定でございます。以上で報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

報告が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いします。私から質問よろしいでしょうか。この40円という金額は、今までかなり低い金額で長期間据え置いたわけですが、この40円というのを今後、例えばどのくらい他市と差が開いたら改定をするとかというような考えはお持ちでしょうか。

【事務局】

今、会長のおっしゃったとおり、東大和市のこの多量排出の事業者、事業系の一般廃棄物の処理手数料は現在25円でございます。こちらは26市の中で下から2番目の低さでございます。かなり長期間見直しを行っていなかったと思ひます。今回先ほど申し上げました直近を平準化した3年間の平均でやらせていただきますと約40円ということで、現在最高額が43円で、その次は42円ということで、40円ですとおおむね11番目ぐらいの位置になります。これで他市の他の組合さんの動きですとか、そういったものを注視してですが、またかなり低くなるということになれば、一応実経費を事業者からいただくという考え方になっておりますので、私ども常にこうしたごみに関する、要するに事業系の方の処理を常にチェックをしていきたいと思っております。周りの状況ですとか自治体との乖離がまた目立つようになることであれば、また皆様に諮らせていただきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。今年度議会に提出ということですが、結局は来年度から。

【事務局】

今年度中に議会に上程いたしまして、一応今のところの予定ですが、令和5年4月施行で考えたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。

【事務局】

先ほど課長からもありましたが、小平・村山・大和の組合は3市が今手数料の金額がばらばらになっておりますので、その均衡を図るというのも今回の1つの大きな目標、目的でもございますので、今回の改定によってほぼ足並みがそろうというところであります。この先改定することはあるのかということですが、やっぱりそれも3市の足並みをそろえて1つのところに同じものをそれぞれから持っていく状況でというところで、またそこは3市と検討していくのではないかなと思っています。

【会長】

ありがとうございました。ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

特にならぬでございますので、先ほどいろいろご意見が出ました。そんな内容をぜひ盛り込めるものは盛り込んでいただくという形で、次回に改定案をご議論いただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了といたしたいと思えます。

次回の会議の予定につきましては、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

さきほど多量排出の事業者数はおよそ270社ということでお答えさせていただきましたのですが、おおよそは280社です。

そうしましたら、次回の会議についてなのですが、第2回目として8月17日水曜日の13時半から2時間を予定しているのですが、委員の皆様のご都合をお聞かせいただければと思うのですが、また直前になりましたら開催通知でありますとかご欠席の連絡の期限というものは送付させていただくのですが、現時点でご出席が難しい方、もしいらっしゃらないようであれば一旦この日付、日時で進めさせていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

【会長】

それでは、本日はこれをもちまして会議を終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

閉会